

◎高齢者福祉サービスの実施状況について(令和7年度)

○ ひとり暮らし高齢者あんしんコール事業

【事業内容】

ひとり暮らし高齢者安否確認事業は、日常の安否確認が必要なひとり暮らし高齢者に対し、希望する曜日に電話をかけることで安否確認を行うサービスです。

業務は、シルバー人材センターの会員が電話をかけ、安否確認を行います。

【現状と評価】

令和6年度、令和7年度に安否確認を行った際に緊急対応となった案件はありません。利用者数は減少していますが、連絡を楽しみにしている利用者も多くおり、ひとり暮らし高齢者の孤独感の緩和と事業受託者側の生きがいづくりにもなっています。

ひとり暮らし高齢者あんしんコール事業の実績

	令和 6 年度	令和 7 年度
登録者数(人)	12	10

【方向性】

ひとり暮らし高齢者への安否確認の手段の一つとして必要な事業と考えており、事業は継続していきます。

○ タクシー料金助成事業

【事業内容】

85歳以上の高齢者が介護保険の要支援・要介護認定者の5割を占める現状から、外出する機会を増やし社会参加を促進することにより介護予防を図るため、85歳以上の高齢者に年間28枚(月2枚+4枚)のタクシー基本料金助成券を交付しています。

また、令和6年度から75歳以上84歳以下の非課税世帯も利用条件に加え、令和7

年度から85歳以上の非課税世帯に対して基本料金助成券と併用して利用できる利用料金助成券(500円券×最大24枚)を開始しています。

福祉タクシーや介護タクシーを含めたタクシー会社29社と協定を締結し、高齢者の外出を支援しています。

【現状と評価】

高齢者の外出支援施策として、主には通院、買い物などに利用されています。基本料金分のみ助成していた令和6年度から、さらに遠出ができるよう利用料金の助成(500円券)を始め、さらなる高齢の交通弱者を支援することから、地域公共交通を補完も担っています。

タクシー料金助成事業の実績

初乗り運賃

	令和 6 年度	令和 7 年度
発行人数(人)	2,014	2,354
発行枚数(枚)	51,226	60,704
利用枚数(枚)	15,991	17,859
利用率	31.2	29.4

利用料金助成(500円)

	令和 6 年度	令和 7 年度
発行人数(人)	—	368
発行枚数(枚)	—	7,006
利用枚数(枚)	—	4,278
利用率	—	61.1

【方向性】

令和6年度に対象要件を拡充し、令和7年度にさらなる外出支援策として利用料金助成を行っております。施策の拡充によりどのような利益(効果)をもたらすのかを注視していきます。

○ 高齢者見守り配食事業

【事業内容】

ひとり暮らしの高齢者等にお弁当を直接手渡しすることで安否を確認し、高齢者の健康状態、生活の異変等を把握するとともに、緊急事態における早期対応を図ります。また、栄養のバランスの取れた食事を摂ることにより、健康の補助増進にも寄与しています。高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）、居宅介護支援事業所のアセスメントに基づき、平日週 1 回から 5 回まで曜日を決めて昼食を宅配するサービスです。

高齢者に合ったメニューを作成し、配達時には必ず声をかけて手渡しをしています。

・利用料:1 食 430 円～

【現状と評価】

令和6年度、令和7年度に安否確認を行った際に緊急対応となった案件はありません。

この事業は、安心した生活が送れるよう、65 歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯等を対象に、日中の安否を確認することを目的とし、その方法として栄養バランスの取れた食事の提供を行うことで高齢者の健康保持も図っています。

高齢者食事サービス事業の実績

	令和 6 年度	令和 7 年度
登録者数(人)	40	42
延べ配食数(食)	5,479	5,722

【方向性】

虚弱な高齢者の安否を確認する手段の一つであり、健康維持の側面もあります。

利用者の食事に対する要望も多様化しているため、ニーズに対応できるよう、配食業者の充実を図るとともに制度の周知に努めます。

○ 高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)の機能強化

【事業内容】

市内5カ所に専門職(主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師)等を配置し高齢者の支援のため、相談や複合的な課題を抱えた困難ケースに対応していきます。

地域のネットワークを構築し、保健・医療・福祉に関する相談・支援などを包括的かつ継続的に実施しています。

令和6年度から、センターの機能強化のために、人員1名分の予算を増額し、地区の実情に応じた体制強化を実施しています。

【現状と評価】

令和7年度のセンターへの相談件数は、令和6年度と比べ707件(前年比104.6%)増加しました。そのうち、高齢者の虐待対応や財産等の権利に関する権利擁護の件数は、66件(前年比110.9%)増加しました。

令和8年度以降もセンターに対する相談は増加を見込んでおり、複雑化、複合化する諸課題に対応するため、体制強化による人員増を活用した法人内での人材育成や、支援者支援として困難事例については市とセンターが連携し対応したほか、センターの勤務経験が3年未満の職員に対し研修会を行うなど、ケアマネジメント能力の向上の取り組みを進めています。

高齢者あんしん相談センターへの相談件数

	令和6年度	令和7年度
総合相談延べ件数(件)	14,542	15,867
うち権利擁護件数(件)	674	608

【方向性】

増加が見込まれる相談や複雑化、複合化する諸課題に対応するため、引き続きセンターの体制強化を進めるとともに、包括的支援ができる体制を継続しながら、地域包括ケアシステムの深化に努めます。

○ フレイル予防教室(FYS)

【事業内容】

市内 4 カ所の公共施設で、通信カラオケを使用し、筋力アップや認知症予防のための頭の体操、嚥下等の口腔機能の低下を予防するためのお口の体操を インストラクターと一緒にいきます(1 コース全 12 回)。

また、教室に参加された方が、教室で学んだことを自主的に続けられるよう、OB 会の伴走支援も行っています。

【現状と評価】

教室でのプログラムを参加者にあった内容に見直したことにより、最後まで教室に参加される方は増えましたが、教室自体への参加者は減っています。(参加者 R6 当初 64 名 → 最終56名 87.5%、R7 当初 38 名 → 最終35名 92.1%)

フレイル予防教室(FYS)の実績

	令和 6 年度	令和 7 年度
回数(回)	48	48
延べ参加者数(人)	596	351

【方向性】

現在の開催形式の見直し(コース制の廃止)など、市民が教室に参加しやすい方法を検討していきます。